

新型コロナウイルス感染症拡大対策本部会議（第1回）

日 時：2020年（令和2年）3月9日（月）
13時30分～

場 所：明石市役所本庁舎806AB会議室

次 第

1. はじめに
2. 新型コロナウイルス感染症拡大対策本部の設置について
3. 県内の発生状況等について
4. 市の対応について
5. イベント・学校園・その他施設の閉館の継続・再開について
6. 協議事項
7. その他

新型コロナウイルス感染症拡大対策本部の設置

県内で患者が増加していること等を受け、「新型コロナウイルス感染症拡大対策本部」を設置します。

1. 目 的

市の全庁組織に加え、医師会や医療機関、社会福祉協議会、高齢者施設等の関係機関とのさらなる連携や情報共有を図り、迅速で合理的な対策の実施、着実な生活支援を行う。

2. 名 称

新型コロナウイルス感染症拡大対策本部

3. 設置日時

令和2年3月9日（月） 13時30分

4. 場 所

明石市役所本庁舎8階 806AB会議室

5. 構 成 員

別紙「新型コロナウイルス感染症拡大対策本部会議構成員」のとおり

新型コロナウイルス感染症の県内発生状況等について

1 発生状況

国内 480 例（死者 7 名） 3/8 10:30 現在 ※クルーズ船を除く
 県内 13 例 3/9 12:00 現在
 市内 0 例 3/9 12:00 現在

番号	年代	性別	居住地	職業	発表日
1	40	男性	西宮市	会社員	3月1日
2	40	男性	神戸市	会社員	3月3日
3	40	女性	神戸市	会社員	3月3日
4	50	女性	福崎町	無職	3月5日
5	40	男性	姫路市	会社員	3月6日
6	50	女性	西宮市	会社員	3月6日
7	40	女性	三田市	パート	3月6日
8	40	男性	川西市	会社員	3月6日
9	40	男性	西宮市	会社員	3月7日
10	80	女性	伊丹市	無職	3月7日
11	50	女性	姫路市	看護師	3月8日
12	80	男性	伊丹市	無職	3月8日
13	40	女性	神戸市	派遣職員(兵庫区役所勤務)	3月9日

2 PCR 検査数

兵庫県 279 件 うち 明石市 24 件 3/8 20:00 現在

明石市の新型コロナウイルス感染症への対応について

《基本理念》

中核市（保健所設置自治体）として、市民の立場・目線で考え、判断し、市民の「健康」と「生活」を守る

《4つの対応》

1. 体制強化

- (1) 保健医療部門の増員 経験者等を3月9日人事異動
- (2) 拡大対策本部の設置 関係機関と更なる連携、情報共有を図り、迅速で合理的な対策の実施、着実な生活支援へつなげる。

2. 総合相談

市民の生活に目配りした相談対応のため、各種相談窓口を一本化する

- (1) 「総合相談ダイヤル」（新型コロナウイルス感染症総合相談室） を開設
イベントや施設の状況、こども預かり等、幅広い情報を共有
- (2) 「感染したかもダイヤル」（←「帰国者・接触者相談センター」を名称変更） で24時間対応
感染したかもと不安な方の相談に対応し、適切な医療、早期治療につなぐ。

3. 重症化予防

重症化しやすい高齢者、基礎疾患を持つ人、その家族を念頭に、正確な情報を伝え、感染症対策の徹底を図り、重症化を予防する。

①帰国者・接触者外来の増設と入院病床の確保

- ▶ 早期受診によって感染拡大を防止するため帰国者・接触者外来を増設するとともに、感染症指定医療機関の病床数を超える患者の対応に備え、市内医療機関においても病床の確保を図る。

②高齢者福祉施設等に対する巡回指導

- ▶ 保健所と高齢者対策担当部署等が連携し医療職・福祉職員等が施設を巡回し感染症対策を指導する。

③啓発広報

- ▶ 3/15 広報あかしで特集、ホームページ掲載
- ▶ 高齢者サービス事業所、医療機関、商業施設、公共施設でチラシ配布（掲示）
- ▶ 公共施設等にポスター掲示
- ▶ 民生委員による要配慮者高齢者へ手渡し配付
- ▶ 自治会・町内会回覧

4. 生活の安心確保

現在実施しているイベントの中止・延期や学校園の休校等の措置について、感染拡大の状況、効果を見極め、基礎自治体として適宜、適切に判断をしていく。

新型コロナウイルス感染症 総合相談ダイヤル

1 目的

- ・ 市民に正確な情報を伝え、不安を解消する。
- ・ 市民生活を守るため、相談内容を情報共有し、全庁でしっかりと対応する。
- ・ 過度な対応により感染者等が差別や偏見を受けることがないように、冷静な対応を呼びかける。
- ・ 施設の閉所やサービスの縮小で高齢者やこどもが孤立することがないように、所管部署との情報連携を密にする。

2 相談対応

各部局からの情報を集約し、できる限りワンストップでの対応を実施するとともに、質問内容によっては、専門職がバックアップする体制を整える。

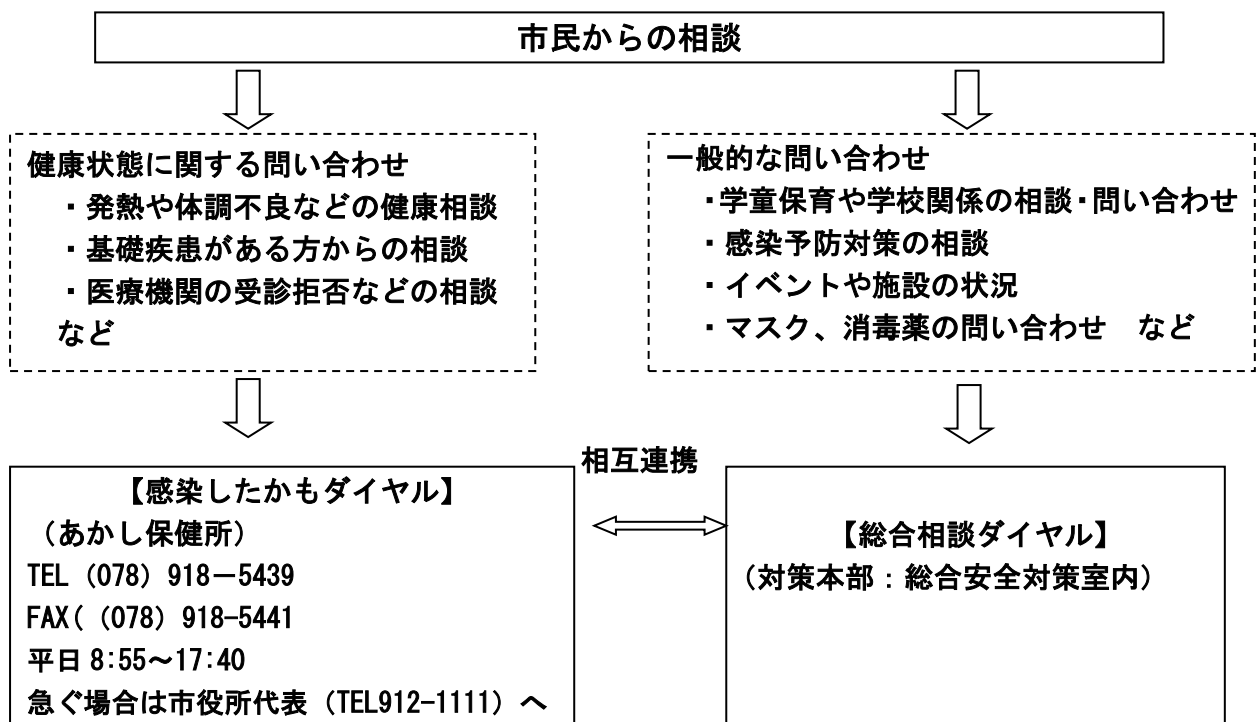
3 開設時間

9 : 0 0 ~ 2 0 : 0 0 (土日祝も実施)

4 連絡先

【総合相談ダイヤル】 TEL 078-918-5090
 FAX 078-918-5140
 メール c-soudan@city.akashi.lg.jp

5 相談の流れ (イメージ)



イベント・学校園・その他施設の閉館の継続・再開について

1. 市主催・共催イベント

3月31日まで延期・中止を継続

※参考 別紙「中止・延期したイベント一覧」

2. 学校園

市立幼稚園・小中高等学校は3月16日（月）から再開
ただし、各ご家庭の判断で休む場合でも欠席扱いにはしません。

3. その他の主な施設

(1) こども関係

ハレハレ	3月31日まで中止
子育て支援センター	3月16日から再開
ユーススペース	3月16日から再開
※音楽スタジオ・ダンススタジオは3月31日まで中止	
こども食堂	3月16日から再開

(2) 高齢者関係

高齢者ふれあいの里 3月31日まで中止

(3) その他

コミュニティーセンター 3月16日から会合等は再開
※スポーツ関連については感染症対策がしっかりとれるかどうか
勘案して判断

※詳細は別紙「主な市内施設の休所情報」